

R 8 大隅の地域力向上支援事業の概要について

○地域に根ざした集落、自治会、N P O法人、ボランティア団体その他地域づくりに取り組む団体や商店街等が行う取組を支援いたします。

1 対象となる取組

- (1) 大隅地域振興局管内（鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町）において実施する地域課題の解決に資する取組であること。
※ 継続事業においては、改善、改良や事業拡大等を図るものであること。
- (2) 一過性の取組ではなく、取組が継続的に行われることが見込まれるものであること。
- (3) 他の事業等から補助を同時に受けないこと。
※ 他の事業等で不採択となったものは対象となる。

対象となる取組の例示

- ・ イベント、地域の伝統行事、公開講座、セミナー開催
- ・ 広報宣伝（P R）に要する経費（チラシ作成、配布等）
- ・ 商店街活性化対策経費（イベント開催経費、買い物客の休憩（交流）の拠点整備等）
- ・ 広報宣伝（P R）に要する経費（チラシやガイドブック作成、配布等）
- ・ 活性化の事例を学ぶための勉強会開催経費（会場借上料、専門家謝金等）

2 换算率・補助金額

補助率：補助対象経費の2分の1以内（千円未満切り捨て）

補助金額：1取組につき上限300千円

3 対象となる取組の実施期間

交付決定日（応募内容が承認された団体が、令和8年4月1日以降に行う交付申請により、交付決定）から令和9年2月26日（金）まで

4 応募期間

令和8年1月27日（火）～3月13日（金）

※ ただし、予算の上限に達しなかった場合は、令和8年12月18日（金）を最終期限として、予算の上限に達するまでの期間、募集継続

5 応募方法

必要となる応募書類を揃え、大隅地域振興局総務企画課地域振興係まで、郵送、Eメール又は持参により提出（応募先の住所等は下記参照）

※ 応募書類については、県ホームページ（[ホーム> 地域振興局・支庁> 大隅地域振興局> 大隅の地域力向上支援事業を募集します](#)）に掲載

6 応募・問い合わせ先

〒893-0011 鹿屋市打馬二丁目16-6

大隅地域振興局総務企画部総務企画課地域振興係

電話番号：0994-52-2087

eメール：oosumi-soumuchiiki@pref.kagoshima.lg.jp

詳細については、HPや募集要項をご確認ください。

宅配事業者
買い物代行事業者
買物販売事業者
移動販売事業者



県大隅地域振興局総務企画課

買物支援事業者 補助金



補助率 1/2

最大30万円

募集期間 令和8年1月27日(火)～3月13日(金)

※ただし、予算の上限に達しなかった場合は、令和8年12月18日(金)を最終期限として、予算の上限に達するまでの期間、募集継続

補助対象者

- ①県内に主たる事務所又は活動の拠点を有する買い物支援事業者(個人事業主も含む)
- ②県税に滞納がないこと。など

対象事業例

※ 継続事業は、改善、改良や事業拡大等を図るもののが対象



配達、移動販売のルート開拓に要する経費



配達、移動販売の運行に要する経費



商品リスト等を記載したチラシ作成、配布

提出先

鹿児島県大隅地域振興局総務企画部

総務企画課地域振興係

〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目16-6

電話: 0994-52-2087

E-mail: oosumi-soumuchiiki@pref.kagoshima.lg.jp

備考

応募いただいた内容を審査・選考します。審査・選考の結果、補助対象外と判断させていただく場合があります。

※ その他詳細はHP「大隅の地域力向上支援事業を募集します」まで